

お客さまへ

投資信託取扱商品の一部お取引方法および一部販売停止の変更について

東和銀行（頭取 江原 洋）は、投資信託の販売チャネルの見直しを行い、一部の投資信託商品について、購入時および積立投信のお取引方法をインターネット販売のみに変更いたします。また、一部商品の新規販売を停止させていただきますので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 一部投資信託商品のお取引方法の変更

お取引方法の変更に伴うお客さまの手続きはございませんが、該当商品について、店頭での購入または積立投信の新規契約のお申込みを予定されているお客さまにおかれましては、**令和 5 年 11 月 30 日（木）14 時まで**に完了くださいますよう、よろしくお願いいたします。

(1) お取引方法をインターネット販売のみに変更する投資信託商品

	商品名	運用会社
1	短期豪ドル債オープン（毎月分配型）	三井住友 DS アセットマネジメント株式会社
2	ドルマネーファンド	アセットマネジメント One 株式会社
3	クルーズコントロール	
4	ジャパン・エクセレント	大和アセットマネジメント株式会社
5	アジア・オセアニア好配当成長株オープン（毎月分配型）	SBI 岡三アセットマネジメント株式会社
6	アムンディ・世界好配当株式ファンド（毎月分配型）〔愛称：グローバル・ドリーム〕	アムンディ・ジャパン株式会社
7	HSBC 新 BICs ファンド	HSBC アセットマネジメント株式会社
8	ディープリサーチ・チャイナ・ファンド〔愛称：翡翠探訪〕	ファイブスター投信投資顧問株式会社
9	農林中金〈パートナーズ〉おおぶねグローバル（長期厳選）	農林中金バリューストメンツ株式会社
10	マルチアセット・ストラテジーファンド〔愛称：なごみの杜〕	GCI アセット・マネジメント株式会社
11	SBI グローバル株式債券バランス・ファンド（為替ヘッジなし）	SBI アセットマネジメント株式会社
12	ロボット戦略 世界分散ファンド〔愛称：資産の番人〕	T&D アセットマネジメント株式会社

(2) お取引方法の変更内容

取扱い内容	変更前	変更後
購入	店頭 インターネット	<u>インターネットのみ</u>
積立投信の 新規契約、増額、銘柄変更		
換金、解約請求		店頭 インターネット
積立投信の 減額、契約解除		

(3) お取引方法の変更日

令和 5 年 12 月 1 日（金）

2. 一部投資信託商品の新規販売停止

下記 該当商品について、インターネット（コア 30 インデックスについては店頭）での購入または積立投信の新規契約のお申込みを予定されているお客さまにおかれましては、**令和 5 年 11 月 30 日（水）14 時まで**に完了くださいますよう、よろしくお願いいたします。

(1) 新規販売を停止する投資信託商品

	商品名	運用会社
1	BAM ワールド・ボンド&カレンシー・ファンド（毎月決算型）〔愛称：ウィンドミル〕	ベアリングス・ジャパン株式会社
2	世界のサイフ	日興アセットマネジメント株式会社
3	パインブリッジ新成長国債債券プラス〔愛称：ブルーオーシャン〕	パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
4	アジア・パシフィック・ソブリン・オープン（毎月決算型）	三菱 UFJ アセットマネジメント株式会社
5	野村新興国債債券投信 A コース（為替ヘッジあり）（毎月分配型）	野村アセットマネジメント株式会社
6	コア 30 インデックス	アセットマネジメント One 株式会社
7	ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ〔愛称：ミルフィーユ〕 （奇数月分配型）：安定重視ポートフォリオ	大和アセットマネジメント株式会社
8	ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ〔愛称：ミルフィーユ〕 （奇数月分配型）：インカム重視ポートフォリオ	
9	ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ〔愛称：ミルフィーユ〕 （奇数月分配型）：成長重視ポートフォリオ	

(2) 販売を停止する商品のお取扱いについて

- ① 当該商品の運用は継続されますので、引き続き保有いただけます。
- ② 投資信託自動積立サービス（積立自慢）をご利用中のお客さまは、現在の設定のままご継続いただけます。
- ③ 当該商品のご換金（解約）、および投資信託自動積立サービス（積立自慢）の解約、停止につきましては、引き続きお取り扱いいたしますが、増額月や積立金額等の変更はお取り扱い対象外となります。
- ④ 当該商品を分配金再投資コースで保有されている場合、収益分配金は累積投資契約にもとづき、引き続き再投資されます。

(3) 新規販売停止日

令和 5 年 12 月 1 日（金）

3. 投資信託に関する留意事項

- 投資信託は、預金ではなく、また預金保険の対象ではありません。
- 東和銀行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、金融機関の預金・定期積金と異なり、元本および利息の保証はありません。
- 投資信託は、投資信託委託会社が設定・運用を行っているもので、東和銀行では申込みの取扱いを行っています。
- 投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託をご購入すること、あるいはご購入しないことが東和銀行との融資取引等他の取引に影響を与えることはありません。
- お申込みにあたっては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」（目論見書補完書面を含む）を東和銀行本支店等にご請求の上、必ず内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

商 号 等：株式会社東和銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第 60 号 加入協会：日本証券業協会
--